

病院開設者の変更に係る報告書

- 1 病院名：医療法人 誠至会 狭山厚生病院
- 2 所在地：埼玉県狭山市中央1丁目24番10号
- 3 開設者：医療法人 誠至会 理事長 齋藤 浩記
- 4 病床数：42床（地域一般病棟入院料 15：1）

5 開設者変更の経緯及び理由

前開設者の島崎至弘が平成31年2月24日に死去。その後、常勤医である栖原を理事長・院長とし、家族が社員・役員として約1年間経営を行ったが、今後の病院経営に不安を覚え、医師がいない島崎家が経営することは不可能であるという判断に至った。よって、職員を引き続き雇用してくれる方に法人をお譲りする方向で理事会にて決議された。

現理事長の齋藤は、世のため、人のために地域医療の崩壊を招いてはならないと考えており、このままでは存続が危ぶまれる医療法人誠至会の継続を可能ならしめるため、これを継承、理事長に就任した。

6 開設者変更後の病院運営の方針、目標

- 病院・診療所・介護施設と密接に連携し、地域包括ケアシステムでは回復期機能を有する病院として地域医療に貢献する。
- 地域の小児医療を支え、在宅医療も行い、安心して暮らせるまち作りに貢献する。
- 将来的には、地域一般病棟から地域包括ケア病棟へ移行、訪問診療・リハビリ・地域連携を充実させ、地域医療に貢献したい。

7 変更前の病院の概要

病棟名	病床数	病院機能報告区分	平均在院日数	病床利用率
一般病棟	42床	急性期	42日	75.2%
	一般病床	入院基本料・特定入院料	地域一般入院料3	
診療科目	内科・小児科・皮膚科			
診療実績	急性期治療終了後・亜急性期患者の受け入れ 在宅復帰支援 等			
患者の受け入れ状況	埼玉石心会病院から年間30名程度の受け入れ			
医療・介護連携の見込み	紹介元：埼玉石心会病院、原田病院、至聖病院 紹介先：大生病院、第2つつじの園			

8 開設者変更後の病院機能の概要

病棟名	病床数	病院機能報告区分	平均在院日数	病床利用率
一般病棟	42床	急性期	38日	75.0%
	一般病床	入院基本料・特定入院料	地域一般入院料3	
診療科目	内科・小児科・皮膚科			
診療実績	急性期治療終了後・亜急性期患者の受け入れ 在宅復帰支援 等			
患者の受け入れ状況	埼玉石心会病院、三芳野病院、原田病院等から年間80名程度の受け入れ			
医療・介護連携の見込み	紹介元：埼玉石心会病院、三芳野病院、原田病院 紹介先：第2つつじの園、狭山苑			

9 医療従事者

職種	現在の人員（人）			確保予定の人員（人）		
	常勤	非常勤		常勤	非常勤	
		実人数	常勤換算		実人数	常勤換算
医師	3	10	1.6	0	0	0
看護師	12	13	8.6	0	0	0
その他	18	9	5.5	0	0	0
計	33	32	15.7	0	0	0

人員確保の状況・スケジュール

2020年8月までに常勤医師2名を採用した。
 2020年6月に看護師常勤1名を採用した。
 2020年7月に常勤看護補助者2名を採用した。
 今後しばらくの間、採用予定はありません。

10 その他

- 入院患者への介護認定調査は、2020年4月から20件程度実施されており、介護施設へ円滑な転院を図っております。
- 在宅への移行については、近隣地域の市町村、地域包括支援センター、各介護事業所と連携し、長期入院患者の早期退院に努めております。